



# ニッセイJPX日経400アクティブファンド

愛称：ROE革命

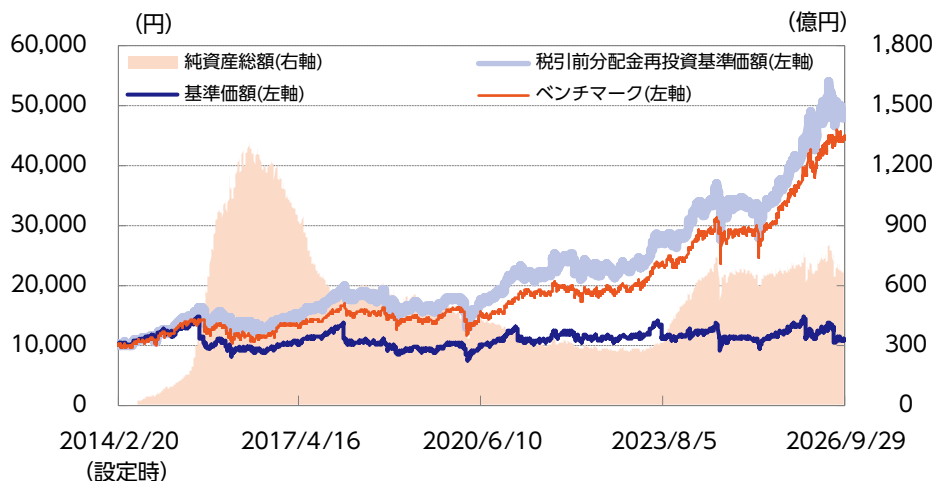
追加型投信／国内／株式

マンスリーレポート  
2026年9月末現在



## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 10,971円 |
| 前月末比  | - 151円  |
| 純資産総額 | 669億円   |

### 分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 第19期    | 2023年07月 | 2,200円  |
| 第20期    | 2024年01月 | 1,200円  |
| 第21期    | 2024年07月 | 1,200円  |
| 第22期    | 2025年01月 | 0円      |
| 第23期    | 2025年07月 | 200円    |
| 第24期    | 2026年01月 | 3,000円  |
| 第25期    | 2026年07月 | 1,600円  |
| 直近1年間累計 |          | 4,600円  |
| 設定来累計額  |          | 18,200円 |

### 基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|        | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 3年      | 設定来    |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|
| ファンド   | - 1.4% | - 5.4% | 14.1%  | 30.3%  | 77.2%   | 388.1% |
| ベンチマーク | - 0.9% | 2.2%   | 17.3%  | 33.5%  | 88.6%   | 348.9% |
| 差異     | - 0.5% | - 7.6% | - 3.2% | - 3.2% | - 11.5% | 39.2%  |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークはJPX日経インデックス400（配当込み）としています。JPX日経インデックス400（配当込み）は設定日の前営業日の終値を起点として指数化しています。なお、JPX日経インデックス400に関する一切の権利は、JPX総研および日本経済新聞社に帰属します。以下同じです。

マザーファンドの状況

| 組入比率 |       |
|------|-------|
| 株式   | 96.4% |
| うち現物 | 96.4% |
| うち先物 | —     |

※対純資産総額比

| 市場別組入比率  |     |        |
|----------|-----|--------|
| 市場区分     | 銘柄数 | 比率     |
| 東証プライム   | 47  | 100.0% |
| 東証スタンダード | —   | —      |
| 東証グロース   | —   | —      |
| その他      | —   | —      |
| 合計       | 47  | 100.0% |

※対組入株式評価額比

| ＜ご参考＞ R O E (株主資本利益率)比較 |       |
|-------------------------|-------|
| 組入銘柄平均                  | 15.9% |
| J P X 日経インデックス400       | 11.1% |
| 日経平均株価                  | 13.1% |
| T O P I X               | 10.0% |

※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

組入上位10業種

|    | 業種     | ファンド  | ベンチマーク |
|----|--------|-------|--------|
| 1  | 電気機器   | 23.6% | 19.5%  |
| 2  | 銀行業    | 20.6% | 7.5%   |
| 3  | 卸売業    | 10.9% | 8.7%   |
| 4  | サービス業  | 4.4%  | 3.8%   |
| 5  | 保険業    | 4.2%  | 4.5%   |
| 6  | 医薬品    | 3.7%  | 3.3%   |
| 7  | 情報・通信業 | 3.4%  | 6.4%   |
| 8  | 非鉄金属   | 3.3%  | 3.0%   |
| 9  | 不動産業   | 3.2%  | 2.1%   |
| 10 | 建設業    | 3.1%  | 2.3%   |

※対組入株式評価額比  
※業種については東証33業種分類に基づいています。以下同じです。

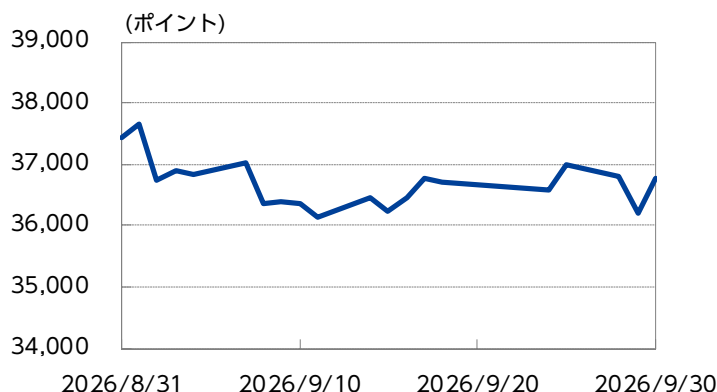
組入上位10銘柄

|    | 銘柄                | 業種    | ファンド | ベンチマーク |
|----|-------------------|-------|------|--------|
| 1  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業   | 6.7% | 1.6%   |
| 2  | りそなホールディングス       | 銀行業   | 5.3% | 0.8%   |
| 3  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業   | 4.6% | 1.7%   |
| 4  | リクルートホールディングス     | サービス業 | 4.4% | 2.2%   |
| 5  | 東京海上ホールディングス      | 保険業   | 4.2% | 1.6%   |
| 6  | 日立製作所             | 電気機器  | 4.2% | 1.8%   |
| 7  | 三菱商事              | 卸売業   | 3.8% | 1.6%   |
| 8  | 日本電気              | 電気機器  | 3.5% | 0.8%   |
| 9  | 三菱電機              | 電気機器  | 3.5% | 1.3%   |
| 10 | 伊藤忠商事             | 卸売業   | 3.2% | 1.7%   |

※対組入株式評価額比

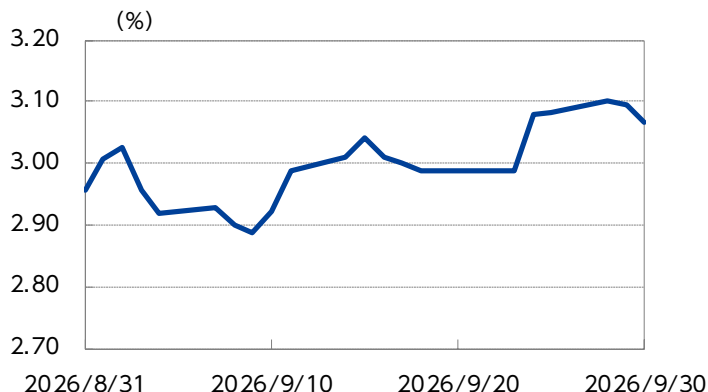
## マーケットの状況

JPX日経インデックス400の推移



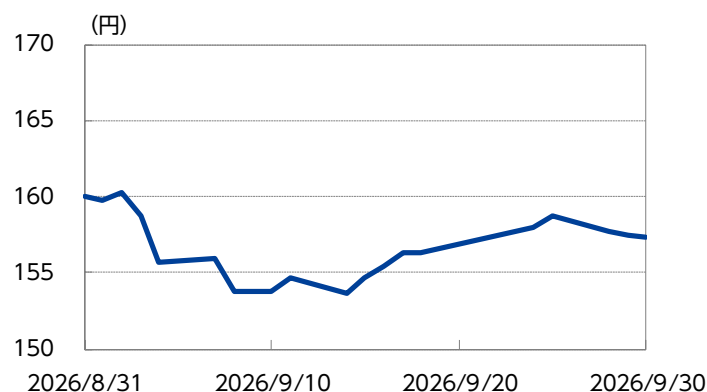
※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

日本金利（10年国債）の推移



※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

為替（米ドル・円レート）の推移



※対顧客電信売相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 当月の市況動向

当月の東証株価指数（TOPIX）は下落しました。

上旬は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や世界的な金利上昇、円高進行への警戒感などが嫌気され、下落しました。中旬は、米ハイテク株の調整や人工知能（AI）関連投資の減速懸念が重荷となったものの、円高の一服や原油価格の上昇一服を受けて買い戻される場面もあり、一進一退の展開となりました。下旬は、日銀の金融政策決定会合の結果がハト派（金融引き締めには慎重な姿勢）と受け止められたことや、原油価格の下落が追い風となった一方、米長期金利の上昇が上値を抑えました。月間を通じてみると、日経平均株価の月末終値は66,753.72円（前月末比＋441.79円）と上昇しましたが、TOPIXは下落しました。

TOPIXの月末終値は4,108.65ポイント（前月末比－47.64ポイント）、JPX日経インデックス400の月末終値は36,773.75ポイント（前月末比－645.25ポイント）となりました。

業種別では、石油・石炭製品、情報・通信業、銀行業、海運業、保険業などが上昇しましたが、鉱業、その他製品、水産・農林業、輸送用機器、サービス業などが下落しました。

主な株式指標の騰落率は、日経平均株価が＋0.7%、TOPIXが－1.1%、JPX日経インデックス400が－1.7%となりました。

## ファンドの状況

当月末の基準価額は10,971円となり、前月末比－151円となりました。

基準価額騰落率は－1.36%となり、JPX日経インデックス400（配当込み）騰落率（－0.85%）を下回りました。

組入銘柄では、ソフトバンクグループ（情報・通信業）、村田製作所（電気機器）、りそなホールディングス（銀行業）等がプラスに寄与しましたが、メルカリ（情報・通信業）、INPEX（鉱業）、リクルートホールディングス（サービス業）等がマイナスに寄与しました。

ソフトバンクグループは、社債発行による資金調達を通じた米オープンAIへの追加出資発表が好感され、株価は上昇しました。

メルカリは、証券会社のアナリストによる投資判断引き下げなどが嫌気され、株価は軟調に推移しました。

主な買入銘柄は、任天堂（その他製品）、東京海上ホールディングス（保険業）です。主な売却銘柄は、レゾナック・ホールディングス（化学）、INPEX（鉱業）です。

## 今後の見通しと運用方針

米国を中心に中長期的な視点から生成AIインフラの構築に向けた投資が加速しています。AIデータセンターの収益化懸念はくすぶるものの、急速な需要の高まりに伴いエネルギー・電源関連、最先端の部品や素材の不足が深刻化しており、生産能力の増強が急務となっています。こうした変化は、関連製品に強みを持つ日本企業にとって巨大なビジネスチャンスになると予想されます。一方で、中東情勢や米中間の覇権争いに伴うサプライチェーン（供給網）の混乱、各国の防衛費拡大がもたらす財政悪化やインフレの動向には注意が必要です。こうした環境下、強力な業績成長ドライバーを有する企業、高い事業競争力を背景に独自成長が可能な企業、あるいは資本効率改善による収益性向上が期待できる企業など、ボトムアップ・リサーチに基づいて銘柄を厳選した投資を徹底してまいります。

当ファンドのポートフォリオ構築に当たっては、「構造的な背景から自己資本利益率（ROE）水準、営業利益水準を高位に保ち、今後さらに改善が見込まれる銘柄」をコア銘柄としています。今後も個別企業とのミーティングや徹底した調査・分析に基づく中長期業績予測をもとに、割安と判断される銘柄に投資し、中長期的に株式市場全体を上回る運用成果の獲得を目指してまいります。

## 運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2026年3月31日時点

|       |        |
|-------|--------|
| 運用責任者 | 三国 公靖※ |
| 経験年数  | 37年    |
| 運用担当部 | 株式運用部  |

※当ファンドの運用は三国公靖氏を運用責任者とするチームにて運営しております。

## ファンドの特色

- ①中長期的観点から「JPX日経インデックス400（配当込み）」を上回る投資成果の獲得をめざし運用を行います。
- ②「JPX日経インデックス400」構成銘柄に限定することなく、同指数に採用が見込まれる銘柄も投資対象とします。
- ③徹底した調査・分析を通じて、優れた経営効率と利益成長力を有し、株価の上昇が期待される銘柄に厳選して投資します。

## ●「JPX日経インデックス400」の著作権等について

- ①「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研（以下「JPX総研」といいます）および株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- ③当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

## 主な変動要因

|         |                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。 |
| 流動性リスク  | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。           |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。  
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

### お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                       |
|--------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                       |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                     |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                     |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                    |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                       |
| 決算・分配  | 決算日    | 1・7月の各25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                            |
|        | 収益分配   | 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                        |
| その他    | 信託期間   | 2044年1月25日まで（設定日：2014年2月20日）                                                                                                                                                                          |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                                  |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。 |

 ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                        |
|---------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                        |
| 毎 日                 | 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <b>年率1.584%（税抜1.44%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                          |
|                     | 監査費用         | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                |
| 随 時                 | その他の費用・手数料   | 組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。       |

- ⚠ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ⚠ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                          |                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                    | ファンドに関するお問合せ先                                                                                                                                |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）<br>ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                               |                                                                                                                                              |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                            |                                                                                                                                              |

- ご 留 意 い た だ き た い 事 項
- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。

②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。

③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。

⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取 扱 販 売 会 社 名     | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登 録 番 号          | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本STO<br>協会 |
|-------------------|----------|--------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| アイザワ証券株式会社        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                 |                         | ○                              |                       |
| あかつき証券株式会社        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| いちよし証券株式会社        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| 岩井コスモ証券株式会社       | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                 | ○                       |                                |                       |
| S M B C 日興証券株式会社  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 株式会社 S B I 証券     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 岡三証券株式会社(※1)      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                              |                       |
| ぐんぎん証券株式会社(※2)    | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 光世証券株式会社          | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| K O Y O 証券株式会社    | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1588号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| J トラストグローバル証券株式会社 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       | ○                 | ○                       |                                |                       |
| 静岡東海証券株式会社        | ○        |        | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 七十七証券株式会社         | ○        |        | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 十六 T T 証券株式会社     | ○        |        | 東海財務局長(金商)第188号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 大山日ノ丸証券株式会社       | ○        |        | 中国財務局長(金商)第5号    | ○       |                   |                         |                                |                       |
| C H E E R 証券株式会社  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3299号 | ○       | ○                 |                         |                                |                       |
| 中銀証券株式会社          | ○        |        | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                   |                         | ○                              |                       |
| 東海東京証券株式会社        | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                              | ○                     |
| 東洋証券株式会社(※2)      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                   |                         | ○                              |                       |
| とちぎん T T 証券株式会社   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 内藤証券株式会社          | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                   |                         | ○                              |                       |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | ○        |        | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                   |                         |                                |                       |
| 浜銀 T T 証券株式会社(※2) | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                   |                         |                                |                       |
| ほくほく T T 証券株式会社   | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第24号   | ○       |                   |                         |                                |                       |

| 取 扱 販 売 会 社 名                                 | 金融商<br>品取引<br>業者 | 登録金<br>融機関 | 登 録 番 号          | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>資産運用業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本STO<br>協会 |
|-----------------------------------------------|------------------|------------|------------------|-------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 北洋証券株式会社                                      | ○                |            | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 松井証券株式会社                                      | ○                |            | 関東財務局長(金商)第164号  | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| マネックス証券株式会社                                   | ○                |            | 関東財務局長(金商)第165号  | ○           | ○                     | ○                       | ○                              | ○                     |
| 丸三証券株式会社                                      | ○                |            | 関東財務局長(金商)第167号  | ○           | ○                     |                         |                                |                       |
| 三木証券株式会社                                      | ○                |            | 関東財務局長(金商)第172号  | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社                        | ○                |            | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○           | ○                     | ○                       | ○                              | ○                     |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                             | ○                |            | 関東財務局長(金商)第61号   | ○           | ○                     | ○                       | ○                              | ○                     |
| moomoo証券株式会社                                  | ○                |            | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○           | ○                     |                         |                                |                       |
| 明和證券株式会社                                      | ○                |            | 関東財務局長(金商)第185号  | ○           |                       |                         |                                |                       |
| めぶき証券株式会社                                     | ○                |            | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 楽天証券株式会社                                      | ○                |            | 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                     | ○                       | ○                              | ○                     |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）          |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第633号  | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業<br>者 株式会社 S B I 証券） |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業<br>者 マネックス証券株式会社）   |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社香川銀行                                      |                  | ○          | 四国財務局長(登金)第7号    | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社群馬銀行                                      |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第46号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社京葉銀行                                      |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第56号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社高知銀行                                      |                  | ○          | 四国財務局長(登金)第8号    | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社三十三銀行                                     |                  | ○          | 東海財務局長(登金)第16号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社常陽銀行                                      |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第45号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社常陽銀行（委託金融商品取引業者 め<br>ぶき証券株式会社）            |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第45号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社仙台銀行                                      |                  | ○          | 東北財務局長(登金)第16号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社筑邦銀行                                      |                  | ○          | 福岡財務支局長(登金)第5号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社トマト銀行                                     |                  | ○          | 中国財務局長(登金)第11号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社長崎銀行                                      |                  | ○          | 福岡財務支局長(登金)第11号  | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社南都銀行                                      |                  | ○          | 近畿財務局長(登金)第15号   | ○           |                       |                         |                                |                       |
| 株式会社西日本シティ銀行                                  |                  | ○          | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社北洋銀行                                      |                  | ○          | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北<br>洋証券株式会社）             |                  | ○          | 北海道財務局長(登金)第3号   | ○           |                       | ○                       |                                |                       |
| 株式会社みずほ銀行(※2)                                 |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第6号    | ○           |                       | ○                       | ○                              |                       |
| 株式会社三菱UFJ 銀行                                  |                  | ○          | 関東財務局長(登金)第5号    | ○           |                       | ○                       | ○                              |                       |

| 取 扱 販 売 会 社 名                                 |                       |                | 登 録 番 号        | 日 本 証 券 業<br>協 会 | 一 般 社 団 法 人<br>資 産 運 用 業<br>協 会 | 一 般 社 団 法 人<br>金 融 先 物<br>取 引 業 協 会 | 一 般 社 団 法 人<br>第 二 種 金 融<br>商 品 取 引 業<br>協 会 | 一 般 社 団 法 人<br>日 本 S T O<br>協 会 |
|-----------------------------------------------|-----------------------|----------------|----------------|------------------|---------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------|
|                                               | 金 融 商<br>品 取 引<br>業 者 | 登 録 金<br>融 機 関 |                |                  |                                 |                                     |                                              |                                 |
| 株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） |                       | ○              | 関東財務局長(登金)第5号  | ○                |                                 | ○                                   | ○                                            |                                 |
| 株式会社みなと銀行                                     |                       | ○              | 近畿財務局長(登金)第22号 | ○                |                                 | ○                                   |                                              |                                 |
| 株式会社宮崎銀行                                      |                       | ○              | 九州財務局長(登金)第5号  | ○                |                                 |                                     |                                              |                                 |
| みずほ信託銀行株式会社(※2)                               |                       | ○              | 関東財務局長(登金)第34号 | ○                | ○                               | ○                                   |                                              |                                 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                 |                       | ○              | 関東財務局長(登金)第33号 | ○                | ○                               | ○                                   |                                              | ○                               |

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※2)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。